

原子力損害賠償個別相談会

主催：宇都宮商工会議所・宇都宮市

このたびの東京電力福島原子力発電所事故に伴う風評被害等により、営業損害を受けた場合は、東京電力株式会社に対して損害賠償を請求することができます。

宇都宮商工会議所と宇都宮市では、被害を受けられた事業所の皆様が早期に損害賠償が得られるよう、下記により個別相談会を開催いたします。

原子力発電所事故に伴う被害とは何か、どのような損害賠償請求ができるのか、損害賠償請求の手続きはどうか、などについて東京電力株式会社の担当者が個別に対応いたします。

なお、スムーズに相談に応じるため、**相談申し込みは予約制**とさせていただきます。

相談希望時間が他の相談者と重複した場合には調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

相談内容

- 被害とは何か
- 損害賠償の補償範囲と補償基準は
- 損害賠償請求手続きは
- 賠償スケジュールは
・・・など



相談対応者 **東京電力株式会社 担当者**

■日時 平成23年10月21日（金）・22日（土） 午前9時～午後7時（両日とも）
※相談時間は、上記時間内を30分単位で区切ります。お1人様30分程度です。

■会場 宇都宮商工会議所 2階会議室

■申込み **予約制**となります。
下記申込書にご記入の上、宇都宮商工会議所経営支援部あてFAXにてお申し込みください。

■締切り 10月19日（水）

■問合せ 宇都宮商工会議所 経営支援部 （電話 028-637-3131 FAX 028-634-8694）

※ 駐車場が手狭なため、ご来場には、なるべく公共交通機関をご利用ください。

原子力損害賠償・個別相談会 申込書（FAX 028-634-8694）

宇都宮商工会議所 経営支援部 御中

事業所名			
所在地	〒	—	電話 ()
相談者名		業種	
相談希望日 希望時間帯	21日（金） ・ 22日（土） （どちらかに○印を付けてください。）		
	午前・午後	時	分から （希望時間帯をご記入ください。30分単位となります。）
被害の概要			

※ ご記入いただいた内容は、宇都宮商工会議所からの各種連絡・情報提供などに利用させていただきます。